

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	救急救命士養成事業(主要事業)								
1-2 担当	部	消防本部	課又は施設	消防署	係	救急第1係	評価票作成者	署長補佐(第1担当)兼救急第1担当係長 稲垣 聡	
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	消防・救急		コード	1 3 2
	項	生活安全・安心			単位施策(中)	救急体制の充実		コード	1 3 2 3
					単位施策(小)	専門的人材の育成		コード	1 3 2 3 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	救急業務に高い勤務意欲をもち、勤勉でかつ適任であると認められる職員17名		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		救急救命士が、研修教育、休暇等により欠員を生じて、第1次救急出動時に救急救命士が2名乗車できる体制とする。また、指令センターに救急救命士を配置させ、口頭指導が図られる体制としていく。			
1-5 事務事業の内容	救急救命士の養成機関に派遣し、国家資格の取得をすとともに、医療機関研修を通じ、近年の救急処置範囲の拡大に伴う救急業務の高度化に対応するため、高度な知識及び技術を習得し、救急業務の監督者及び指導者としての資質の向上を図る。なお、本総合計画期間中は、救急救命士の定年退職者が生じるため、当該補充も併せて実施するものである。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	職場配置、研修所派遣等に際しては、職員の希望を優先し、意欲ある職場環境の形成に努めた。	交通環境の整備、高齢化等の進展に伴い、救急件数は増加の傾向にあって、救急業務の質を保证する体制の整備が望まれる。	救急現場において、その活動が迅速・的確に対応できる救急隊員は、市民の信頼度が高い。さらには、思いやり、傷病者側に立った業務の遂行は、なおさらである。		
平成19年度	救急救命士の資格取得に必要な専門課程教育修了者を採用した。	救急救命士の有資格者及び受験有資格者を採用することにより養成に必要な経費を削減することができた。	救急救命士の有資格者が現場での確かな活動をすることによって、市民からの信頼及び安心感が高まる。			
平成20年度	南部出張所開設に伴う救急救命士養成に努めた。	救急救命士が南部地区の災害現場に早く到着し、活動することができる。	南部出張所に救急救命士が常勤することで、南部地区の救命率が向上する。			
平成21年度	気管挿管、薬剤投与はもとより、処置拡大を見据えた『賢』の高い救急救命士の育成に努めた。	救急救命士が各係に均等に配置され偏り無く市民ニーズに応えられる。	如何なる救急出動にも救急救命士が同乗し、常に高度な救命処置が偏り無く受けられるため、市民に安心感を与えている。			
平成22年度	気管挿管、薬剤投与と救命士の育成及び充実を図ることにより、常時、更なる高度な救命処置が偏りなく受けられるので市民に安心感を与えている。					
平成23年度	すべての救急隊が高度救命処置を実施できるように、気管挿管や薬剤投与と救命士を養成した。しかし、気管挿管救命士は保有救急隊数と比して、まだ充足していないので継続的に養成していく必要がある。また、今後、運用救急救命士の退職や昇任によりその絶対数が減少するため、救命士の養成を継続させて補充を図らなければならない。					
平成24年度	救急救命士処置拡大の実証研究が実施され、今後、重症喘息発作に対するの吸入 刺激薬使用、血糖値測定とブドウ糖投与、ショック状態への点滴実施が検討されている。高度な救命処置を安全、確実に実施し、市民への信頼や安心感を高めるため、救急体制の充実を図る必要がある。					
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明						
	救急救命士の数		12(人)	20(人)	救命率の向上を図るための救急救命士の養成数。目標値は前期12名、後期は20名とした。23年度新規採用者に救急救命士1名を採用し、24年度未現在、17名の運用救急救命士の配置となる。南部出張所の開設に伴い後期設定を見直したが、今後、救急救命士の退職、他機関への派遣等考慮して目標設定を行った。						

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	事務事業成果指標										
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動実績 a (単位)	1(人)	1(人)	2(人)	1(人)	1(人)	1(人)	2(人)				
直接事業費 b (千円)	2,210	2,210	2,240	2,190	1,875	2,225	2,275				
人件費 c (千円)	670	667	662	645	626	613	598				
合計コスト d (b+c) (千円)	2,880	2,877	2,902	2,835	2,501	2,838	2,873				
単位コスト d/a (千円)	1人当り2,880	1人当り2,877	1人当り1,451	1人当り2,835	1人当り2,501	1人当り2,838	1人当り1,437	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費は、救急救命士養成所研修負担金 1,875,000円・就業前病院研修負担金 200,000円×2名である。人件費は、係担当者の年度内における開わりから0.1人として24年度は算定した。(マニュアルによる平均人件費5,978千円) c=5,978,000円×0.1=597,800円 よって598千円

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度(%)	13	14	16	14	17	16	17		
		86.7	93.3	106.7	93.3	85.0	80.0	85.0			

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A	A	A	A	A	A	A			

4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	複雑・多様化する救急事故に対する救命率の向上。「絶対に助けるんだ、救うんだ。」という強い意識の共有。	救急救命士の充足率は、達成しているものの、病院研修等を通して救急救命士としての「質」の向上を図る。
平成19年度	救急現場で複数の救急救命士が活動することにより救命に必要な行為が同時に行えるため、現場活動の迅速が図れる。	救急救命士の質を向上させるために薬剤投与及び気管挿管の研修に積極的に参加させるとともに、現場活動に必要なチームトレーニングを実施する。	救命率を向上させるためには救急救命士の活動のみならず、119番受信時の通信係員及び救急活動を支援する消防隊が連携を図ることによって達成できますので、日々の訓練と現場活動の検証に努めた。
平成20年度	南部出張所開設に伴う救急救命士の分散及び救急救命士の教育・研修・訓練等から、更に救急救命士を増員する必要がある。	本部及び南部出張所の救急救命士を教育指導する指導者を育成し、救急救命士の質を向上させる。	南部出張所は救急救命士を含む総員4名で各種災害に対応することから、事前災害対応検討会・想定訓練等を行ない、出張所開設に向けて救急活動の充実を図った。
平成21年度	2名の救急救命士が管理職に昇任及び、人事異動により現職を離れたため、更に救急救命士の養成が必要である。	現存の救急救命士はもとより消防署員全体の救急活動のレベルアップを図る。	計画通り、1名の救急救命士を誕生させることが出来た。担当(救急)係だけの訓練、研修だけに終わらず、消防係、通信係との連携訓練及び、事後検証、症例検討会等において情報の共有化を図った。
平成22年度	1名の気管挿管救命士と3名の薬剤投与救命士の誕生により、全体では気管挿管救命士4名、薬剤投与救命士14名体制になったが、救急救命士の異動等により運用救急救命士が減少している。今後、気管挿管救命士、薬剤投与救命士を育成していくうえにおいて、指導的立場の救急救命士を県、地区MCを通じて育成していく必要がある。		
平成23年度	当初の計画どおり、気管挿管救命士及び薬剤投与救命士を1名ずつ養成することができた。今後は、管理職に昇任や異動による現職から離れる等の非運用救急救命士の数が増加することが考えられるため、次年度以降も各救命士の養成を継続していくと同時に、救急隊員への教養や訓練を充実させ、救命率の向上を図る必要がある。		
平成24年度	気管挿管救命士、薬剤投与救命士各1名を養成した。また、採用2年目の救命士有資格者を運用救命士とし資質の向上に努めた。救急業務高度化に伴い市民は、偏りなく均等な医療提供を求めるため、救急隊に救命士2名体制を確立する必要がある。また、運用救命士の昇任や他機関への派遣により、救命士が減少することも考えられるため、継続的な養成が必要である。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度	A	継続して事業を進めること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。
平成23年度	A	継続して事業を進めること。
平成24年度	A	継続して事業を進めること。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		